

岩手県監査委員告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成25年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年10月3日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 高 橋 昌 造
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
株式会社岩手ソフトウェアセンター	平成26年8月21日	柳 村 岩 見 吉 田 政 司
岩手県ビル管理事業協同組合・株式会社JTB東北共同事業体	〃	〃
株式会社クリーンピアいわて	〃	〃
KO I W A I	〃	〃
公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 物品の管理に当たり、固定資産として計上すべきものを計上していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。